

# 育兒相談



## ☆育児相談

あなた流の子育て方法を見つけてみませんか。  
育児相談では、不安や心配事の相談だけでなく、  
お子さんの成長や変化を見つけたり、他のパパ、  
ママとの交流もできます。

また、成長の喜びや、子育ての楽しさもぜひ届けてください。

- 対象 乳幼児とその保護者
  - 日程 市の広報をご覧ください
  - 会場 いかまい館、こざかい葵風館  
音羽福祉保健センター、保健センター
- <問合せ>保健センター 乳幼児保健係  
95-4653

## ☆時間外電話相談

「育児もしもしキャッチ」

- 利用日時 火～土曜日の夜間（17：00～21：00）  
（祝日、年末年始を除く）

あいち小児保健医療相談総合センター  
0562-43-0555



保健所、保健センター等  
が閉庁する時間帯に保  
健師や助産師等の専門  
相談員が電話で相談を  
お受けしています。

## ☆児童虐待相談

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や子育て支援課へ連絡してください。

### ●児童相談所虐待対応ダイヤル



固定電話からはそのまま管轄児童相談所へ転送されます。  
携帯電話からはオペレーターに、お住まいの地域の郵便番号（7桁）を伝えると、管轄児童相談所へ転送されます。

### ●東三河児童・障害者相談センター 0532-54-6465

### ●子育て支援課 89-2133

### ●子どもの虐待防止ネットワーク・あいち (NPO法人CAPNA) 052-232-0624

※月曜日～土曜日の11:00～14:00（祝日を除く）

## ☆子育てに関する相談

子育て支援センターでは子育てに関する相談業務を行っています。

子育ての中で「こんな時どうしたらいいかしら?」「誰にきいたらいいかしら?」と迷ったり、保育園への入所についての疑問などお気軽にお電話または直接お越しください。予約は不要です。



- 相談日 月～金曜日  
(国民の祝日、プリオ定休日、年末年始を除く)
- 時間 10:00～18:00
- 電話 89-1398



★子育て支援センター内には、ほかにも相談施設が併設しています。

- 利用者支援事業「るりあん」(89-7031)  
(56 ページを参照)
- ファミリー・サポート・センター (86-5040)  
(42 ページを参照)
- 家庭児童相談室 (84-1329)  
家庭における児童の養育上のさまざまな悩みについて、家庭児童相談員が相談に応じます。
- 少年愛護センター (84-5756)  
不登校、ひきこもり、ニート、非行、しつけ、家庭生活、学校生活など中学生以上で40歳未満までの相談に応じます。

## ☆利用者支援事業「るりあん」 （訪問相談）

平成28年4月から、専任のスタッフが関係機関と連携を図りながら、子育てに関する悩みや困りごとがある方に対し訪問して、情報の提供や支援の紹介を行う制度が始まりました。

子育て支援センターと保健センターに専任のスタッフを配置し、窓口だけでなく児童館や保育園を巡回したり、ご希望により自宅に伺ったりして、パパママの相談に乗っています。

子育てに関する悩みや困りごとがある方は、ご連絡ください。

利用者支援直通電話（子育て支援センター内）  
89-7031



るりあんのシンボルマーク

## ☆子ども家庭総合支援拠点

18歳までのすべての子どもとその家庭及び妊産婦の方々の様々な相談を受け付け、実情に応じた支援を実施する総合的な窓口を子育て支援課に設置しています。必要に応じて他の関係機関と連携を図りながら支援を実施します。

<問合せ>子育て支援課子ども家庭係

89-2133

## ☆子どもの発達に関する相談

### ●心理教育相談室「ゆずりは」での相談（要予約）

対 象：未就学児（年中、年長）、小中学生、保護者  
申込先：学校教育課 88-8033

### ●児童発達相談センター（面談のみ要予約）

対 象：発達に心配のある0歳から  
18歳までの子どもとその保護者  
時 間：電話相談は平日の8:30～17:00  
問合せ：児童発達相談センター 56-8733

## ☆子どもとのかかわり方に関する相談

### ●保健センターでの相談（要予約）

対 象：就学前のお子さんとその保護者  
申込先：保健センター乳幼児保健係 95-4653

## ☆とことこのつどい（要予約）

### <長期療養児の会>

主に身体機能に障がいを抱える子どもを持つ保護者を対象に交流や情報交換（福祉・教育情報）を行い、不安の解消や仲間づくりを行います。  
※日程等については、郵送でお知らせします。

<問合せ>保健センター 乳幼児保健係  
95-4653

## ☆乳幼児健全育成相談事業

市内の保育園で乳幼児の子育てに関する相談を受け付けています。

- 相談日 火曜日と木曜日（年末年始を除く）
- 時間 10：00～15：00
- 場所 各保育園

※問い合わせは電話または直接お越しください。  
（保育園の電話番号は 34～36 ページを参照）

## ☆民生委員児童委員、主任児童委員

～困りごと、悩みごと、お気軽に相談を～

- ◆民生委員児童委員、主任児童委員とは  
民生委員児童委員は地域の中で、福祉全般にわたり相談や支援を行っているボランティアであり、児童委員は民生委員が兼ねています。  
主任児童委員は、子どもに関することを専門に担当し、地域の民生委員児童委員と一体となって活動しています。

- ◆活動内容  
地域住民の一員として皆さんと一緒にまちで生活しながら皆さんの立場に立って心配ごとや困ったことを解決するお手伝いをしてくれます。

### ◆相談は

お住まいの地域を担当する民生委員児童委員や主任児童委員がいますので、子育てのこと、学校のこと、介護のこと、経済的なことなどお気軽に声をかけてみてください。

お住まいの地域を担当する民生委員児童委員や主任児童委員がわからない場合は、福祉課または子育て支援課へお問い合わせください。

<問合せ>福祉課 89-2131  
子育て支援課 89-2133

